

# 令和3年度大和市安全安心ポスターコンクールの入賞者が決定

市は、子どもたちの交通安全や防犯に対する意識を高めてもらうこと、「大和市安全安心ポスターコンクール」を開催しています。今回は小学生が対象の「交通安全部門」に940点、中学生が対象の「防犯部門」に9点の応募がありました。このほか、小学4年生～中学生が対象の「歩きスマホ防止部門」に494点の作品が寄せられました。入賞者は次のとおりです（順不同・敬称略）。

### 交通安全部門

最優秀賞▼宮下陸(下福田小2年)



大和綾瀬交通安全協会特別賞▼溝渕心彩(引地台小3年)

優秀賞▼山下桜子(林間小1年)、田中想士(大野原小2年)、中尾亮月(下福田小3年)、木村心春(文ヶ岡小4年)、川合来実(文ヶ岡小5年)、伊藤咲哉(西鶴間小6年)。

●防犯部門  
最優秀賞▼山口結衣(渋谷小1年)



大和市防犯協会特別賞▼大内澄玲(引地台中3年)

優秀賞▼清水華保(鶴間中1年)、齋藤碧斗(鶴間中1年)、村上美咲(鶴間中1年)、大川まなみ(鶴間中2年)、高橋春菜(鶴間中3年)、田川未桜(鶴間中3年)。

### 歩きスマホ防止部門

最優秀賞(小学生の部)▼知念姫以(文ヶ岡小5年)



最優秀賞(中学生の部)▼早坂綺菜(引地台中3年)



優秀賞(小学生の部)▼篠崎那菜(文ヶ岡小4年)、園あまね(北大和小5年)、村山香媛(草柳小6年)

優秀賞(中学生の部)▼小沼璃衣(鶴間中1年)、相馬心暖(引地台中2年)、大江那月(鶴間中3年)。  
※最優秀賞受賞作品は、公共施設などに掲示します。

# 作文などのコンクール入賞者が決定

昨年11月20日に、シリウス内サブホールで、小・中学生を対象とした各コンクールの入賞者を表彰しました。入賞者は次のとおりです(順不同・敬称略)。

### 第10回大和市子ども読書感想文コンクール

市は、子どもたちの読書活動を推進するため、市立小・中学校の児童・生徒を対象に「第10回大和市子ども読書感想文コンクール」を開催しました。今回は4,778点が寄せられ、16点が入賞作品に選ばれました。

#### 入賞者

市長賞▼齋藤由奈(下福田中3年)  
教育長賞▼入江真衣(上和田小2年)  
教育委員賞▼池田知陽(深見小2年)  
優秀賞・小学校低学年の部▼荒谷愛架(中央林間小2年)、矢内大翔(草柳小2年)

優秀賞・小学校高学年の部▼大野佑恵(西鶴間小5年)、高山継太(渋谷小5年)、北城真奈(渋谷小6年)、東海林弥咲(西鶴間小6年)

### 第4回大和市図書館を使った調べる学習コンクール

市は、図書館を使った調べる学習を推進するため、「第4回大和市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催しました。今回は7,090点が寄せられ、10点が入賞作品に選ばれました。

#### 入賞者

市長賞▼大津京弥(渋谷小2年)  
教育長賞▼井上愛唯(文ヶ岡小5年)  
図書館長賞▼荒谷愛架(中央林間小2年)  
親子賞▼神作道成・順子(北大和小1年)

優秀賞▼遊佐聡真(渋谷小2年)、松村海里(大和小3年)、鈴木楓香(深見小3年)、高山継太(渋谷小5年)、岩淵結真(大野原小6年)、菅野優衣(南林間中1年)。

問い合わせ先  
〒260-0332  
〒260-0332  
TEL(260)52110 FAX(260)98332

# 放課後児童クラブの支援員・補助支援員を募集

市内の公営児童クラブで児童と遊び、生活支援をする①支援員、②補助支援員(いずれも会計年度任用職員)を募集します。

対象▼児童の健全育成に熱意がある人(①は放課後児童支援員認定資格研修の修了者)

募集人数▼各30人程度  
勤務日数▼①週5・5日程度、②週2～4日程度

勤務時間▼平日は正午～午後7時30分、土曜日と学校長期休業期間は午前7時30分～午後7時30分の間で①1日7時間(うち休憩45分)、②1日1～6時間程度

報酬▼①時給1,168円、②時給1,060円  
申し込み▼電話でも・青少年課へ。※後日、面接を実施します(登録申込書(市のホームページからダウンロード可、写真貼付)を持参)。

問い合わせ先  
〒260-0332  
〒260-0332  
TEL(260)5224 FAX(260)4900

# 事業者との契約トラブルは、消費生活センターにご相談を

水回りのトラブルの出張サービスに関する相談が増えていきます

水回りの修理サービスに関連した契約トラブルが増加中

トイレの故障や不具合、水漏れ。最近、こうした水回りの問題に対応する出張サービスに絡んだ契約トラブルの相談が増えていきます。少しでも不安に思ったら、消費生活センターにご相談ください。

#### 相談事例

・トイレが詰まったので、インターネットで事業者を検索。「無料点検」などのうたい文句に引かれて修理を依頼した。自宅を訪れた事業者は次々と異なる修理方法を試し、最終的にトイレ一式の全部交換を提案。断ることができず、工事後に事業者から数十万円の費用を請求された。

#### 対処方法

・水回りのトラブルが起きたときは、事業者修理を依頼する前に、料金やサービス内容を確認しましょう  
・事業者の訪問後、依頼時の想定よりも高額な修理を提案されたとき

# 消費生活センターは消費者と事業者との取引に関するトラブルの相談窓口

消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正・中立な立場で助言やあっせんなどをしています。

## 大和市消費生活センター

TEL(260)51220

相談日時▼午前9時30分～正午・午後1時～4時(12月29日～1月3日と土・日曜日、祝日を除く)。

問い合わせ先  
〒260-0332  
〒260-0332  
TEL(260)51229 FAX(260)51177